

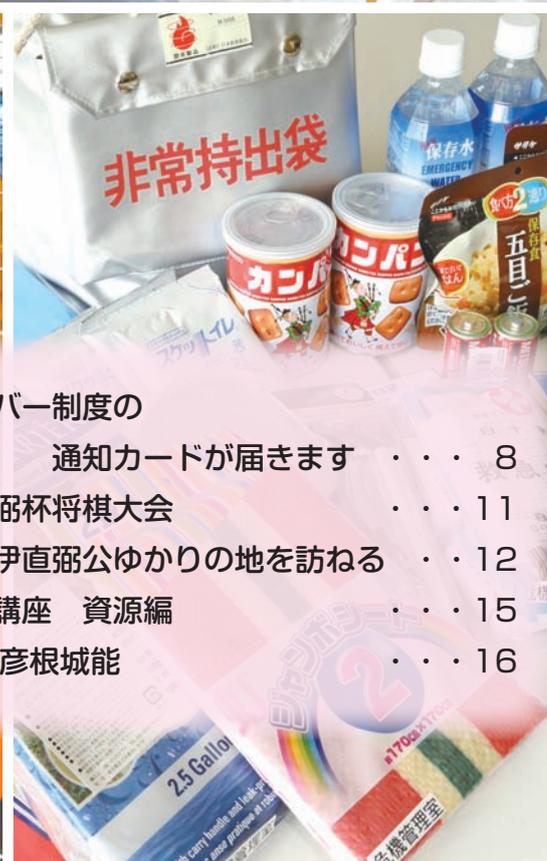
広報 ひこね



特集

避難所

～地域で、命を守る～



- マイナンバー制度の通知カードが届きます . . . 8
- 【募集】直弼杯将棋大会 . . . 11
- 【募集】井伊直弼公ゆかりの地を訪ねる . . . 12
- ごみ分別講座 資源編 . . . 15
- 第49回 彦根城能 . . . 16

2015

9 / 1

スムーズな運営に向けて

彦根市避難所運営マニュアルを作りました



「彦根市避難所運営マニュアル」では、混乱を避け、できるだけ円滑な運営を進めるために、避難所における役割分担やルールなどを決めました。

地震などの大規模災害時、市職員は市民の生命を守るために応急対策を進める責務がある一方、職員自身が被災者となってしまう恐れもあります。

そのため、災害発生後、行政職員だけでは避難所を円滑に運営することは困難であると予想されます。

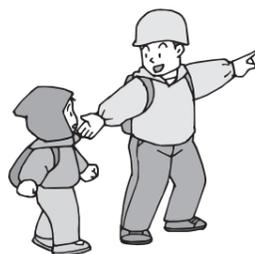
避難所の運営は、地域住民の自主的な協力のもと行う必要があることから、平成26年度に策定しました。

同マニュアルの内容は、市のホームページで確認することができます。

避難所運営の基本方針

住民の自主的な運営

大規模災害時、復旧活動が機能するまでに時間を要し、行政のみの対応には限界があるため、住民ひとりひとりが自らを守ることと、地域での支え合いが不可欠です。



誰もが良好な生活を送れる避難所づくり

みんなの「いのち」を大切に、震災関連死（※1）を予防するよう努め、要配慮者（※2）や女性にも配慮した避難所運営を行きましょう。

助け合いの精神のもと、誰もが良好な生活を送れるよう配慮しましょう。

- ※1 災害による建物の倒壊や火災など直接的な被害ではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労・心労など間接的な原因で亡くなること
- ※2 高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、外国人など、配慮や支援が必要な人。

女性に配慮した避難所運営例

- ▶ 男女別更衣室や授乳スペースの確保
- ▶ 生理用品などを女性が配布する

行政は避難所の後方支援

市の災害対策本部の支援

- ▶ 避難所との定期的な連絡
- ▶ 食糧・物資の供給
- ▶ 保健師などの派遣

避難所には、食糧・飲料水・簡易トイレ・毛布など生活に必要なものを備蓄しています。



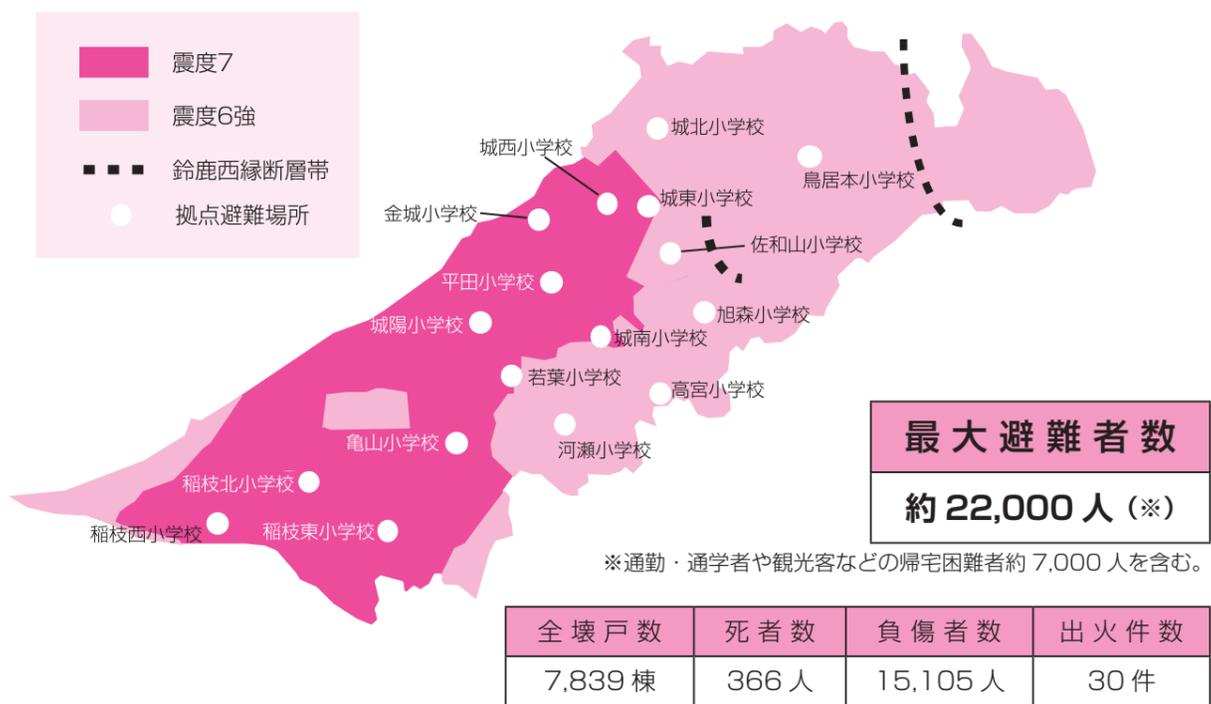
▶ 飲料水の供給訓練

▶ 昨年の避難所開設運営訓練

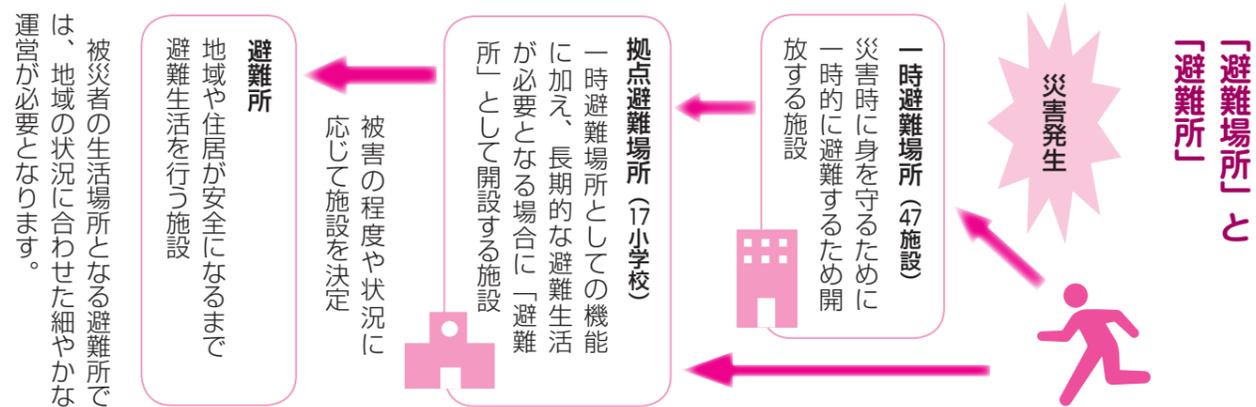


「彦根市は災害の少ない町である」と思うられる人は、多いのではないのでしょうか。
幸いにも、彦根市では大規模な災害が頻発には起こっていません。しかし、災害はいつ起こるか分かりません。特に、大規模な地震が発生した場合は、長期的な避難生活を強いられる可能性があります。
彦根市に最も大きな影響があると想定されている「鈴鹿西縁断層帯地震」が発生した場合、市内の多くの地域で震度7の揺れが起こり、最大22,000人が避難生活を強いられると想定されています。
いざという時のために、避難所運営について考えてみましょう。
問い合わせ先 困危機管理室 ☎30・6150番、FAX23・1777番

「鈴鹿西縁断層帯地震」が発生した場合の被害想定



（出典：平成18年彦根市防災アセスメント調査書）



「地域力」は「防災力」 自主防災組織のススメ

自主防災組織（防災会）とは

大規模な災害が発生したとき、同時多発的に被害が発生するため、行政機関だけでは十分に対応できないことがあります。そのような時に力を発揮するのが、地域の協力体制です。東日本大震災や阪神・淡路大震災では、地域住民が助け合い、さまざまな困難を乗り越えました。また、復興にも大きな力を発揮しました。

自主防災組織とは、このように地域の人たちが「自分たちのまちと命は、自分たちで守る」という心構えで、自発的に防災活動を行う組織のことです。

地域の防災体制を築くことで、避難所の円滑な運営をはじめ、自分や家族の身を守ることもつながります。

彦根市の自主防災組織設置率は約60%となっており、県内市町平均から見るとそれほど高い割合とは言えません。

積極的に自主防災組織を設立し、災害に備えましょう。



地域の活性化が重要

彦根市の外部講師として防災講習会に出向くようになって3年が経ちました。市民の皆さんの防災に対する関心や意識も高くなったと肌で感じています。

しかし、依然として「彦根は安全である」、「災害は起こらない」という意識を持っている人も多いようです。平成25年9月の台風18号では、市内の主要河川がはんらん危険水位に達し、避難勧告や避難指示も発令されました。地域でお話を聞くと、自治会や自主防災組織によって対応に温度差があったようです。

台風はあらかじめ準備ができますが、大規模な地震が発生した場合は真に「地域力」が試されます。「地域力」を高めるには、自主防災組織を結成し、それを育て、地域を活性化させることが重要です。また、日々の地域行事に防災要素を取り入れ、少しでも防災を身近に感じてほしいと思います。自治会での絆があれば、いざという時もスムーズに行動することができます。

「地域力」は「防災力」です。今後も、防災講習会を通して市民の皆さんの防災力向上を目指したいと思っています。



彦根市防災講習会講師
防災士 笠原 恒夫さん

あなたの町の自主防災組織を応援しています

彦根市では、自主防災組織の活動にさまざまな支援を行っています。

「消火栓BOXやヘルメットなどを買いたいけど、補助金は交付されるのだろうか」、「防災会の活動をもっと活性化するために、防災講習会を開催したい」など、皆さんの声に困危機管理室がお応えします。



「サイクル保存」のススメ

家庭で無理なく
簡単備蓄

近年、「サイクル保存」という備蓄方法が注目されています。インスタントラーメンや缶詰、ミネラルウォーターのように、消費期限の長い食品を備蓄しておき、食べては補充します。消費期限の近いものから食べて新しいものを補充することにより、消費期限を過ぎて食糧を無駄にすることなく、家庭で簡単に備蓄することができます。



災害時の情報確認手段、確保のススメ

彦根市ではホームページやラジオなどを使って、正確な情報を速やかに提供できるよう努めています。災害情報や避難情報の収集はもちろん、日頃の防災対策にも活用してください。

その他の情報確認手段
彦根市ホームページ（緊急災害情報） http://www.city.hikone.shiga.jp/
彦根市災害用ツイッター（彦根市防災） @bousai_hikone
ラジオ エフエムひこね 78.2MHz
テレビ NHK データ放送 「安心・安全ポータル」
彦根地方気象台ホームページ http://www.jma-net.go.jp/hikone/
滋賀県土木防災情報システム http://shiga-bousai.jp/

彦根市メール配信システム

あらかじめ登録をしている人に、メールで情報を配信しています。

バーコード読み取り機能付き携帯電話では、下のQRコードからもアクセスできます。

【登録方法】

- ①利用者が登録用メールアドレス（touroku@hikone-city.jp）に空メールを送信
- ②メール配信システムがURL入りメールを送信
- ③利用者が登録用ホームページで配信希望の情報を登録（災害情報を選択してください）
- ④メール配信システムが登録完了メールを送信



▲登録用QRコード

強い彦根へ

彦根市長 大久保貴

今年も、早くも7月に台風18号の接近があり、自主避難場所を開放しました。幸い、彦根は進路からはずれ、事なきを得ましたが、今後本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、皆さまにも、十分な備えを改めてお願いしたいと思います。

平成25年9月の台風18号襲来時には、多くの人に避難指示を発令しました。風雨の激しい最中に移動していただくことは、大きな危険が伴うことになると心配したものです。

多くの自治会では、自然災害の危機に直面したとき、公民館などに役員の人にお集まりいただいて、対応にご苦労いただいております。地域での活動に日頃から参加することは、個人にとっても大変有益であると思います。地域の共助が、災害に強いまちづくりの第一歩と考えてやみませ

避難所～地域の力で、命を守る～

特集

経済活性化対策住宅改修等促進事業

第2回事前申し込み
市内業者で施工する住宅改修などの経費の一部を助成します

地域経済振興課

地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、市内に本社がある法人または、市内に住所がある個人の施工業者を利用して、住宅の改修などを行う場合に、その経費の一部を助成します。

より多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう、申請要件の対象者を一部緩和しました。

- 対象工事** 次の①～③を全て満たしている工事
- ①「増築、改築、修繕、補修等の工事」「下水道工事」「外構工事」「防犯対策工事」「省エネ対策工事」のいずれかの工事（新築工事および新築工事と併せて行う工事は対象になりません）



- ②平成27年度中の工事（4月1日以降に着工し、平成28年3月31日までに完了する工事）
 - ※4月1日以降の工事です、すでに完了している工事も対象になります。ただし、工事着工前の写真が必要です。
 - ③助成対象工事の経費が20万円以上（消費税を含む）の工事
- ※対象になる工事について、本事業と併せて、他の補助（国・県や彦根市）を受ける場合、他の補助の対象となる経費は、助成対象経費から外れます。また、国の省エネ住宅ポイント制度を申請する工事箇所は、本事業の対象になりません。事前にご相談ください。
- ※詳しくは、本事業の「手続き」をご覧ください。「手続き」は、地域経済振興課（市役所3階）、支所、各出張所で配布するほか、彦根市ホームページにも掲載しています。

対象住宅 市内の住宅。ただし、マンションなどの集合住宅は自己所有部分のみが、店舗などの併用住宅は居住部分のみが対象です。事務所や店舗、賃貸アパートなどは対象外です。

対象者 次の①②の両方を満たしている人

- ①市内に住民登録を有する人で、対象になる住宅を自ら所有（2親等以内の親族が所有する場合も含む）し、そこに自ら居住している人
- ②市税や彦根市の各種融資の償還について滞納がない人

▼助成を受けられるのは、同一住宅および同一人に対して1回限りです（平成26年度に同事業の助成を受けた人（住宅）は、申し込みできません）。

▼対象になる住宅および土地が共有名義でも、複数人による申し込みはできません。

▼個人の施工業者が自らの住宅の改修等を行う場合は、対象になりません。



10%で、最高10万円（千円未満は切り捨て）

申込方法 地域経済振興課支所、各出張所にある「事前申込書」に必要事項を書いて、地域経済振興課の窓口へ提出してください。申込書は彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込者が多数の場合は、予算の範囲内で抽選を行います。当選者には、「助成候補者決定通知書」および交付申請の方法を明記した『助成金交付申請の案内』を、落選者には「落選通知書」をそれぞれ11月中旬に送付します。

受付期間
9月1日（火）～10月30日（金）
※平日午前8時30分から午後5時15分まで

留意事項 事前申し込みをする人は、当選に備え、工事前に、本事業の「手続き」をご確認の上、必要書類を準備してください。必要書類が不足する場合は、申請を受け付けることができません。

相続税・贈与税無料相談会
9月17日(木)午後1時から開催
随時電話予約受付中 お待ちしております
（初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます）

TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432（直通）
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji.com/

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装 月々 5,000円～（ローン有）

(株)三共
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852
株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

ひびねプレミアム商品券
取扱加盟店の募集

地域経済振興課

30%お得にお買い物ができる「第2弾ひびねプレミアム商品券」の取扱加盟店を募集中です。

今年度、すでに加盟店登録されている場合は、今回の申し込みは不要です。（登録内容に変更がある場合はご連絡ください）

募集期限 9月14日（月）（発売日は10月24日（土））

参加資格 市内で小売業、飲食業、各種サービス業などを営む店舗で、彦根市商業振興条例に則して最寄りの商店会（商店街組合、彦根商店街連盟など）、彦根商工会議所または稲枝商工会に加入している店舗

申請方法 彦根市ホームページ



ジの電子申請システムを利用するか、ホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を書いて彦根商店街振興課へFAXで申請してください。

問い合わせ先 地域経済振興課 ☎30・6119番、FAX 24・9676番、彦根商店街振興課 ☎22・7303番、FAX 27・0134番

建物を新築・増築した皆さんへ
固定資産税の家屋調査にご協力ください

国税務課

住宅、倉庫、事務所、店舗など、建物を新築・増築すると、固定資産税（市街化区域内では固定資産税と都市計画税）が新たに課税されます。

この固定資産税の税額を計算するために、国税務課の職員が建物の調査に伺います。

建物の外観とともに、各部屋を拝見しますので、必ず建築主か、家族のどなたかの立ち会いをお願いします。

調査時間は、30分から1時間程度です。調査の際に、建物の平面図・立面図などの図面や、仕様・設計書、建築確認申請書などをご用意いただ

くと、より短時間で正確な調査ができます。

留守がちなお宅は、事前に都合のよい日をお知らせください。調査日時を調整します。



また、以前から課税されている建物を取り壊したときや、用途を変更した場合（事務所・店舗を住宅に改装、別荘に居住開始するなど）は、必ず届け出てください。

問い合わせ先 国税務課資産税係 ☎30・6138番、FAX 22・1308番

定期清掃による
臨時休館のお知らせ

困子どもセンター

定期清掃のため、困子どもセンターは臨時休館（10月21日



（例）向23日（金）します。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 困子どもセンター ☎28・3645番、FAX 28・3646番

10月1日(木)から放置自転車返還
手数料の料金を変更します

撤去した放置自転車などの返還手数料を変更します（撤去日が9月以前でも、返還時が10月以降ならば新手数料が適用されます）。



- 返還手数料**（カッコ内は現在の手数料）
- ▶自転車 2,570円（2,500円）
 - ▶原付バイク 3,800円（3,700円）
- 返還場所** 彦根市放置自転車保管所（小泉町 ひこね 燦ばれす横）
- 返還日時** 毎週火・金・日曜日 15:00～19:00（12月29日～1月3日を除く）
- 返還に必要な物**
- ▶身分を証明できるもの（運転免許証・学生証・保険証など）
 - ▶自転車・原付バイクのカギ
- 問い合わせ先**
困交通対策課 ☎30-6134、FAX24-5211

マイナンバー制度の
通知カードが届きます

困 市民課

10月中旬に、簡易書留でマイナンバー制度の通知カードが届きます。住民票の住所に届きますので、住んでいる住所と異なる場合は、通知カードを受け取ることができません。住んでいる住所と、住民票の住所が異なる場合は、住所異動の届出を行ってください。

通知カードには、住所・氏名が記載されます。転入・転居の届出の時にはカードを持参してください。やむを得ない事情（DV被害者や被災者および、施設入所者など）で、住民票の住所を現在の住所に移すことができない人はご相談ください。



22・5433番 ▼マイナンバー制度について
コールセンター ☎0570・20・0178

国民年金保険料
「10年の後納制度」
9月30日(水)まで

彦根年金事務所

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来に受け取る年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、9月30日(水)で終了します。10月から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた分を納付することができますが、「10年の後納制度」より納付期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度は利用できません。制度を利用するには申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル（0570・011・050）」、または彦根年金事務所へお問い合わせ

わけてください。
お問い合わせ先 彦根年金事務所
所国民年金課 ☎23・1111
4番



「高齢者・障害者の人権
あんしん相談」強化週間

大津地方方法務局

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」電話を設置します。高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題について相談に応じます。

日時 9月7日(月)～同13日(日)
午前8時30分～午後7時
(土・日・曜日は午前10時～午後5時)

電話番号 (全国統一番号)
☎0670・0003・110番

※この期間以外にも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じます。
お問い合わせ先 大津地方方法務局
局人権擁護課 ☎077・527・4673番

全国道路・街路交通情勢
調査（自動車利用実態
に関する調査）

国土交通省

国土交通省では、都道府県政令指定都市および高速道路会社と連携して、9月から11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。交通情勢調査は、昭和3年からおおむね5年ごとに実施しています。道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画・建設、管理などの基礎資料を得ることを目的としています。道路の状況調査や、自動車を保有する人を対象にした利用実態を調べます。

なお、このアンケート調査は、自動車を保有する人の中から無作為に抽出された家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

お問い合わせ先 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所
調査課 ☎077・523・1741番



水道メーターの取替

困 上下水道業務課

市内で使用されている水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行っています。

取替予定月 11月末まで
※該当する人には事前にはがきでお知らせします。

取替作業は、彦根市の責任で行います。利用者の負担はありません。

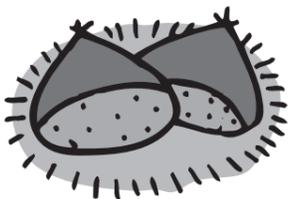
取替作業は「量水器取替業務従事者証」を携帯した業者が行います。

その他

原則として取替作業に立ち会いは必要ありません（メーターが屋内にある場合などを除く）が、敷地内に業者が立ち入ります。

メーターボックス上に車を駐車されると、作業の支障になります。円滑に作業を行うため、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎27・28002番、FAX X 27・28003番、困上下水道業務課 ☎22・27222番、FAX X 22・54333番



ナターリヤ
の部屋



第15回 母のベッドシーツの哲学と優しさ

9月は母の誕生日で、この時期になるとブラジルにいる母を思い出します。

ブラジル南東部の田舎に生まれた母は、経済的にあまり恵まれていない幼少期を過ごしました。靴や食べ物などがなかった頃があったり、クリスマスに親からプレゼントをもらう習慣があるブラジルに住んでいても、子どもの頃はプレゼントを一度ももらったことがなかったりしたそうです。

母は高校を卒業後、結婚して兄と私を授かりました。私が生まれた当時、ブラジルが不景気で、その影響を受けて父は仕事をなくしました。その間、しばらくは母の稼ぎだけで生活をしていました。しかし、母は仕事の疲れを一切口にせず、宿題を手伝ってくれたり、一緒に遊んだりしてくれました。ただ、母は私が日本語を勉強することにはあまり関心がなく、私は悲しい思いをしました。

その後、私が日本へ行くことが決まった時に、母と話すことができました。「日本での生活でアドバイスをください」と母に聞くと、「ベッドのシーツをいつも替えなさい」と言われました。不思議に聞こえますが、このアドバイスには理由がありま

した。

母はベッドのシーツをいつも綺麗にしたり、替えたりします。寝ている間に、汗とともにその日の思い出が出てくるので、特に嫌なことがあった日には綺麗なシーツの上で眠ると、回復が早いと考えているそうです。実家に住んでいた時、仕事やプライベートで気持ちが落ち込んだことを家族に言うと、母がこっそりベッドのシーツを替えてくれました。

「見て。ベッドのシーツを替えたからこれでよく眠れるでしょう。」と母が嬉しそうに何回も言っていました。当時、私は綺麗好きな母の一つの特徴だろうとしか考えませんでした。

それから日本に来て、自分でベッドのシーツを替えたときに母の言葉を思い出しました。母への感謝と、一人暮らしの孤独感などが交わって何回も涙を流しました。

来日して学んだことは数えきれないほどありますが、その中でも、離れていても家族を大切にすることを強く持つようになりました。

そして、今では母が言っていたように、いつも綺麗なシーツを使うことにしています。そうすることで、今日がどんなに大変だとしても、明日は何かなる気がします。母から教わったベッドシーツの哲学は、「明日は明日の風が吹く」ということわざに似ているのではないかと思います。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



創業33年 まごころこめてお手伝い
滋賀ペット葬儀社
琵琶湖動物霊園 心塔
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休
日本ペットランド
0749-26-2269

無料 結婚相談会 親御様に大好評!!
結婚をお考えの方、婚活でお悩みの方、ご家族・親御様
この機会に無料の結婚相談に、ぜひお越し下さい。
お気軽にどうぞ! 9.6日 ひこね燦ぱれす 1F 教養文化室
※予約不要直接お越し下さい ※お一組様1時間程度 ※受付は10時から17時
結婚相談 マリエサーチ彦根 〒521-1125 彦根市稲枝町19-1
ホームページはこちら http://mariesage.com/ 0749-43-4225

わくわく楽しい
パステルアート

〈内容〉パステルアートは、パステルの粉を使って指で描く、簡単に素朴な技法によって生み出されるアートです。穏やかで温かみのあるトーンに心が癒されます。ゆったりとした時間を過ごしましょう。
〈日時〉9月12日(土) 午後1時30分～同3時 〈場所〉園子どもセンター(日夏町)多目的室
〈対象〉4歳～小学生(保護者同伴) 〈定員〉20人(先着順) 〈費用〉300円 〈申込開始日〉9月5日(土)午前8時30分 〈持ち物〉筆記用具、手拭きタオル 〈申込・問い合わせ先〉園子どもセンター ☎28・3645番、FAX 28・3646番 ※電話か、直接園子どもセンター窓口で申し込んでください。

子育て講座
「親子でストレッチ」

〈内容〉リズムカルな曲に合わせてダンスや体操などをして、親子で体を使った遊びやスキンシップを楽しみます。
〈日時〉9月14日(月) 午前10時～同11時30分 〈場所〉園子どもセンター(日夏町)多目的室

中小企業人材育成促進事業
「職場の基本力」研修

〈内容〉中小企業の事業活動を担う人材育成研修です。職場での自己管理や、ビジネスマナー、目標設定など職場で役立つスキルを学びます。
〈日時〉10月7日(水) 午前9時30分～午後4時30分 〈場所〉ひこね燦ばれす(小泉町)会議室
〈対象〉中小企業で働く若手から中堅クラスの人(業種は問いません) 〈定員〉25人程度(応募多数の場合は抽選) 〈費用〉無料 〈申込期限〉9月24日(水) 〈申込・問い合わせ先〉滋賀県立高等技術専門学校草津校舎(安田さん) ☎077・564・3296番、FAX 077・5651-807番、Eメール yasuda-shigeru@pref.shiga.lg.jp ※電話、FAXまたはEメールで①氏名②連絡先をお知らせください。

直彌杯将棋大会

〈日時〉10月10日(土) 午前10時～(同9時30分受付) 〈クラス・定員〉年齢・級・段に応じた一般の部4クラス、中学生以下の部3クラス合計120人(アマチュアに限ります。過去の大会での優勝者は同一クラス

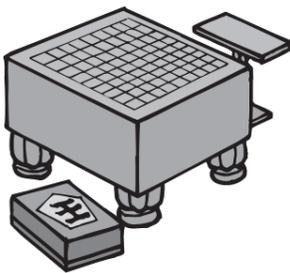
〈対象〉2～4歳の子どもとその保護者 〈定員〉25組(先着順) 〈費用〉1家族につき200円 〈申込期間〉9月2日(水)～同10日(木)午前8時30分～午後5時 〈持ち物〉筆記用具、飲み物など 〈申込・問い合わせ先〉園子どもセンター ☎28・3645番、FAX 28・3646番 ※電話か、直接園子どもセンター窓口で申し込んでください。



障害者
スポーツカーニバル

〈日時〉10月3日(土) 午前9時～午後4時 〈場所〉庄堺公園(開出今町)多目的広場 ※雨天時はプリチストン彦根工場(高宮町)体育館 〈対象〉市内在住の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人など 〈競技種目〉60m走、パン食いレースなど(誰もが楽しむことができる競技内容です) 〈費用〉無料(昼食は主催者が用意します) 〈申込期限〉

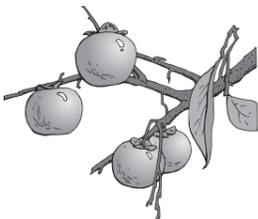
での参加はできません。(先着順) 〈競技形式〉予選は各クラスによるリーグ戦(基本4人)を行い、予選通過者による決勝トーナメントを行います。(詳細は当日説明) 〈場所〉彦根商工会議所(中央町)4階大ホール 〈費用〉高校生以上 千円 小・中学生 500円 〈申込期限〉9月30日(水)(必着) 〈申込・問い合わせ先〉園教育委員会文化振興室 ☎522・0005 野瀬町1-87-4 ☎23・7810番、FAX 21・3080番 ※はがきに①住所②氏名(小・中学生は学校名、学年も)③フリガナ④年齢⑤電話番号⑥参加クラスを書いて申し込んでください。



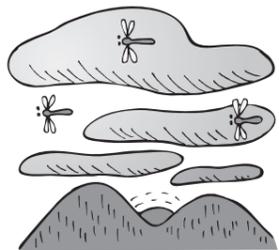
9月14日(月) 〈申込・問い合わせ先〉園障害福祉課 ☎522・0041 平田町594 園障害福祉センター内 ☎27・9981番、FAX 26・1767番、Eメール shogairukushi@mac.city.hikone.shiga.jp ※園障害福祉課にある参加申込書に必要な事項を書いて、直接窓口で申し込むか、郵送、FAXで申し込んでください。

ウィズ
はじめての
パソコン教室・秋コース

〈内容〉パソコンを学ぶことによってより楽しく、活動的な生活を送れるようになることを目指します。スイッチを入れるところから始めます。
〈日時〉(前期)10月5日、同19日、11月2日、同16日、12月7日、同21日(後期)平成



28年1月18日、同25日、2月1日、同15日、3月7日、同14日(いずれも月曜日で、1午前の部)午前10時～正午 1午後の部)午後1時30分～同3時30分で開催) 〈場所〉園男女共同参画センター「ウィズ」講習室
〈対象〉市内に在住・在勤・在学のパソコン初心者。前期・後期を連続して受講できる人
〈定員〉午前・午後各10人(先着順) 〈費用〉各期5千円(別途テキスト代、500円が必要)です。テキストは各期共通です) 〈申込開始日〉9月2日(水)午前9時～ 〈申込・問い合わせ先〉園男女共同参画センター「ウィズ」 ☎522・0041 平田町670 ☎・FAX 24・3529番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。



介護職員初任者研修
〈内容〉高齢者や障害者(児)のニーズに対応した介護サービスを提供するために必要な知識・技術・心構えを習得することを目的とした研修です。
〈日時〉10月6日(火)～平成28年1月29日(金)(期間内の24日間) 〈場所〉ステツプアップ21(天土郡豊郷町八目49) 〈対象〉介護の仕事并希望もしくは予定している、全ての研修に出席できる人 〈定員〉19人(先着順) 〈費用〉8万円(受講料、テキスト代、消費税込。補講などは別途費用が必要) 〈申込期限〉9月25日(金) 〈その他〉市が平成27年度に限り実施する関係事業のほかに、国の制度の一定要件を満たせば、受講料などの給付を受けることができます。 〈申込・問い合わせ先〉社会福祉法人とよさと介護職員初任者研修事務局(ステツプアップ21内) ☎35・0008番



シリーズ
直彌のこころ

特別展「一期一会の世界 大名茶人 井伊直彌のすべて」
関連講演会

井伊直彌が築き上げた茶の湯の世界の特質を、彼が著した茶書やゆかりの茶道具などをもとに紹介します。

講演会①「井伊直彌の茶の湯」

日時 9月19日(土) 14:00～15:30
講師 熊倉功夫さん(静岡文化芸術大学学長)
会場 彦根城博物館(金亀町)能舞台正面見所
対象 中学生以上
定員 120人(応募者多数の場合は抽選)
費用 500円(展示の観覧には別途観覧料が必要です)
申込方法 往復はがき往信の裏面に①住所②氏名③電話番号を、復信の宛名面に住所と氏名を書いて「特別展講演会」係まで申し込んでください(1人1通)。彦根城博物館ホームページからも申し込みできます。
申込期限 9月7日(月)(消印有効)

講演会②「井伊直彌ゆかりの茶道具」

日時 10月3日(土) 14:00～15:30
講師 奥田晶子(彦根城博物館学芸員)
会場 彦根城博物館(金亀町)講堂
対象 中学生以上
定員 60人(先着順)
費用 100円(資料代。展示の観覧には別途観覧料が必要)です)
その他 申し込みは不要です。当日会場へお越しください。
問い合わせ先 彦根城博物館学芸史料課(〒522-0061 金亀町1-1) ☎22-6100、FAX 22-6520



▲楽焼蓋置 七種

井伊直弼公 ゆかりの地を訪ねる

内容 ①直弼公が文化人・政治家としての考えを築き上げた槻御殿や玄宮園などを巡るコースと、②直弼公の心を育てた寺院などを歩くコースをいずれも徒歩で巡ります(①約3.5km②約6.5km)。



Eメール hikone-vga@festa.on.ne.jp ①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望コースを電話、FAX、Eメールで申し込んでください。

トレッキングで史跡めぐり

内容 秋風を感じながら、荒神山古墳とその周辺を散策しませんか。途中に野外炊事を行います。

滋大祭 フリーマーケット出店者

日時 11月7日(土)・同8日(日) 午前10時～午後4時(午前9時受付)



00円(1ブース3メートルx3メートル) ※1店舗につき2区画まで

第29回彦根シティマラソン ボランティアスタッフ

内容 大会当日(11月8日)、大会運営に協力していただけるボランティアスタッフを募集します。



消費生活相談 資格取得支援講座



内容 消費者問題、消費生活関連法や過去問題のポイントなど、平成28年度以降の消費生活相談員の資格試験の受験を考えている人を対象にした講座です。

平成27年度 男女共同参画推進事業者表彰

内容 男女が共同して参画できる体制づくりに取り組んでいる事業者を表彰します。



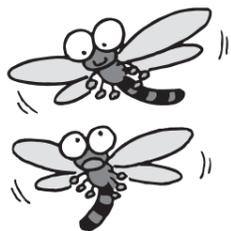
その他、男女が共同して参画することのできる職場や地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者

滋賀県障害者技能競技大会 (アビリンピック滋賀2015)

内容 障害を持った人が日頃培った技能をお互いに競い合うことで、職業能力の向上と雇用の促進を図ります。

2015 文化で滋賀を元気に！賞

趣旨 文化の力で、活力あふれる地域社会の実現に貢献している団体または個人に対して表彰します。



再就職・就業支援 シニア対象「講習会」

内容 ①ガイドヘルパー講習(視覚障がい者外出支援) ②遺跡発掘技能講習 ③フォークリフト技能講習

自衛官等採用試験

Table with 3 columns: 募集種目, 応募資格, 申込期間. Rows include 防衛大学校, 防衛医科大学校 (医学科), 防衛医科大学校 (看護学科).

詳しくは自衛隊滋賀地方協力本部ホームページをご確認ください。 申込・問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町)

はーとぶるメッセージ 2014

特選作品
紹介

5

※掲載している学
年は応募当時の
ものです

心のびら 〜未来の自分へ〜

前田 美里さん
(彦根総合高校1年)

心のとびらは、誰にでもありと思う。そのとびらは、ただ待っているだけでは開かない。誰かに開いてもらえばいいというわけでもない。自分の意志によって開いたとびらが、新しい自分にも、未来の自分にも、きつと役立つのだと思う。

私は、ある日を境に心を閉ざした。自分の中に、そして自分の周りにも壁を作り、誰も入ってこられないようにした。その壁の中で誰かの助けを待っていたが、何も変わらなかった。当然である。「助けて」と言ったわけではないし、そもそも誰も入れないようにしていたからである。そして、私自身がそのことに気づいていなかった。

そうして最高学年になった

ある日、私は先生にある言葉を言われた。「このままでいいの、このままでいい」とした。「私、変わる。ここから変わる」と思うことが出来た瞬間だった。だからと言って、その瞬間から完全にとびらを開くことができたわけではなかった。先生の言葉に心は動いたものの、どうしていいかわからなかった。一歩も前に進めないでいるうちに、進路を決めなくてはならない時期になった。

私は、養護学校へ進学すればいいと思っていた。何故なら、中学2年生までは担任の先生に、「あなたは、養護学校へ進学するのがよい。」とずっと言われ続けてきたからである。しかし私は、ひそかに夢を持っていた。養護学校へ行けば、その夢は途絶えてしまふのではないかと不安になり、進路学習会の時に初めて担任の先生に、その夢と不安について打ち明けた。先生がある

私立高校を教えてください。「あ

なたならここへ行ける。」と力強く言ってくれた。その学校の案内を見た私は、「ここにしよう。この学校なら夢を叶えられるかもしれない。」ととても嬉しくなった。しかし、その学校へ進学し、夢を叶えるには、私自身が私の心のとびらを開かなければならない。一人で閉じこもっていた私は多くの人がいるところに出ていき、そこにいらなければならないのだ。そのための練習が必要であった。

次の日から私は、とびらを少しずつ開き始め、閉ざされた壁の中にあることをやめるように努力した。人のいるところへ少しずつでも出て行くようにした。それは、私にとって楽しい日々ではなかった。それまで一人でいた私が前を通っただけで、友達からは聞こえるように傷つく言葉がささやかれた。「いじめ」と思った。しかし、たくさん我慢をしながら、それに耐

く。これからもいろいろと大変なこともあると思うが、今の私のため、未来の私のために、日々小さな努力を積み上げていきたい。

最後に、今この瞬間も閉ざしている人に伝えたい。「心のとびらを自分から開こうと思ったら、まわりの人の力を借り、少しずつ開けるのが一番だと思います。」と。

選評

あなたを励ましてくれる先生の「このままでいいの」という言葉。その言葉が、ひとり閉じこもり、閉ざしていた「心のとびら」を開ききつかけとなった。

あなたの前を向いて歩もうとする姿勢とすばらしい出会い。そして、あなたを温かく受け入れてくれる家族によってあなたの未来が開けた様子がよく分かりました。

「心のとびら」を閉ざしたひとにあなたの思いが、伝われば良いですね。

第80回

消費生活相談窓口つうしん

知らない支払い請求は詐欺の手口です

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

知らない相手から「最終通告」と表示されたメールが届いた。メールには「連絡をしても返答が無い現状が続いているので、サイト運営会社から依頼をうけて連絡をした」とあった。

詳しい内容は次のとおり。

「現在の状況は、有料サイト登録後、正常な退会処理がされておらず、料金が発生している。このまま放置すると、調査（訴状を送付するための住所の調査、給与差押さえ手続きのため勤務先の調査など）に移行することになり、訴訟のための弁護士費用、調査費用、延滞損害金などが加算されて請求手続きが執行される。当方は、双方にとってより良い解決に向かうための相談に乗る準備は出来ている。また、登録した記憶がない、何となく何かに登録した覚えはあるが、延滞料金を支払う前に退会処理だけを先に行いたい場合の相談も受付ける。早期解決のために、本日中に至急連絡をするように」と書かれていた。

知らないサイトからいきなり「支払い請求」のメールが送られてくるケースが増えています。

利用していないサイトへ料金を支払う必要はありません。悪質な業者は、法律用語や不安な気持ちにさせる長い文章をメールで送ってきますが、お金をだまし取ろうとする詐欺の手口のひとつです。業者にメールや電話をすると、だましやすしい相手だと思われ、請求

が続くことも考えられます。心配な時は、ひとりで悩まず、あわてて相手に連絡をしたりせず、消費生活相談窓口にご相談ください。

彦根市消費生活相談窓口

☎ 30・6144番（平日午前9時〜正

午、午後1時

〜同4時15

分



ごみ分別講座

資源編

皆さんから寄せられるごみ分別の疑問にお答えします。

問 びん類はどのようなびんを出すことができますか？

答 飲み物や食べ物が入っていたびんが対象です。化粧品の容器や葉などのびんは「埋立ごみ」になります。コップや灰皿などの食器類や耐熱ガラスなども「埋立ごみ」として出してください。

またビールびんや一升びんなどは「リターナブルびん」と呼ばれており、繰り返し使用されています。そのようなびんは販売店などに返却してください。

問 缶・金属類はどのような物を出すことができますか？

答 飲み物や食べ物の缶、スプレー缶、金属なべ・金属製品が対象です。中身は残さず軽く洗って出してください。塗料などが



固まって残った缶は「埋立ごみ」です。スプレー缶については、収集車両の火災の原因となりますので、中身を完全に使い切り穴を開けて出してください。一斗缶以上の大きさのものは「粗大ごみ」になります。

問 使用済乾電池は埋立ごみとして捨てていいですか？

答 使用済乾電池も大切な資源としてリサイクルしています。「埋立ごみ」の収集日と同じ日に「埋立ごみ」指定専用袋とは別の透明な袋に入れて集積所に



出してください。

回収の対象はマンガン電池、アルカリ電池です。充電式電池は家電量販店などリサイクル協力店に出してください。

問い合わせ先 困生活環境課

☎ 30・6116番、FAX 27・0305番

*特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
陵水フィルハーモニー管弦楽団第7回演奏会	9月6日(日) 14:00~ (開場13:00)	ひこね市文化プラザ グランドホール (野瀬町)	内容:ベートーベン 歌劇「フィデリオ」序曲、シューベルト 交響曲第7番「未完成」、シベリウス 交響曲第1番 指揮:蔵野雅彦 全席自由。 品山さん ☎090-1717-5084、Eメール mshina61@yahoo.co.jp
介護家族のつどい「ほっこり」	9月8日(火) 13:30~15:30	くすのきセンター 2階医療福祉推進ルーム (市立病院敷地内)	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをする会です。気軽に参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) ☎医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
介護家族のつどい「ほっこり・らぶ」			若年認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをする会です。気軽に参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) ☎医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
街中サロン	9月9日(水)、同26日(土) 10:00~15:00	川地工務店「minto」 (長曾根南町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX26-1747
ウイズおやこ広場	9月12日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター「ウイズ」 軽運動室 (平田町)	室内遊園地で思いっきり体を動かして遊びましょう。 対象:乳幼児とその保護者 男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529
24時間リレーマラソン・ウォーキング大会	9月12日(土)12:00~ 同13日(日)12:00	大手前公園保存用地周辺 (金亀町)	1.5kmのコースを24時間周回します。当日、自由に参加できます。 彦根亀の子ランナーズ(山添さん) ☎090-8752-9865
絵本を楽しむつどい	9月12日(土) 14:00~	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこのおはなし会	9月16日(水) 11:00~		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	9月19日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
ひこねエコマーケット「夢畑」	9月13日(日) 10:00~14:00	大手前公園 (金亀町)	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。*雨天中止 ☎生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395
保育所・認定こども園就職フェア2015	9月13日(日) 13:00~16:00	ビバシティ彦根 2階ビバシティホール (竹ヶ鼻町)	県内保育所の保育内容や採用情報、働く保育士の声などを直接聞くことができます。 対象:学生、一般求職者 一般社団法人滋賀県保育協議会 ☎077-516-9090、FAX077-521-2117
第1回湖東・湖北地域障害者就職面接会	9月14日(月) 13:00~15:30	ビバシティ彦根 2階ビバシティホール (竹ヶ鼻町)	彦根・長浜・東近江市の各公共職業安定所が中心となって障害者の人を対象にした就職面接会です。持ち物など、詳細は下記に連絡ください。 ハローワーク彦根 ☎22-2500、FAX26-5186
彦根市精神障害者家族会「集まろう会」	9月15日(火) 13:30~16:00	障害者福祉センター (平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
和楽器演奏集団独楽〜遠き彼方へ〜	9月19日(土) 15:00~ (開場14:30)	みずほ文化センター ホール (田原町)	和太鼓のほか津軽三味線や尺八など、力強くにぎやかに演奏します。 費用:前売1,000円 当日1,200円(全席自由) 販売所:アル・プラザ彦根、ビバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112
ひこねで朝市	9月20日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、Eメール hikonedesaichi55@gmail.com
元気21歩こう会	9月21日(月・祝) 9:00~10:30	集合場所: 旭森地区公民館 (正法寺町)	金毘羅さんの三本杉をめざして歩きましょう。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(☎健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
タカのわたり	9月23日(水・祝) 9:00~12:00 (集合8:50)	集合場所: 東山観光駐車場 (古沢町)	秋に南国へ帰る渡り鳥や、周辺の植物を、佐和山山頂で観察します。*台風など天候により中止する場合があります。 持ち物:水筒、双眼鏡など 費用:100円 定員:30人 申込期限:9月11日(金) 快適環境づくりをすすめる会事務局(☎生活環境課内) ☎30-6116、FAX27-0395

第64回彦根市美術展覧会

アートフェスティバル
〜美術と音楽のコラボ〜

会期 9月13日(日)〜同20日(日) ※14日(月)は休館
時間 午前9時30分〜午後5時
会場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)
入場料 無料
展示部門 日本画、洋画、彫刻、美術工芸、書、写真

市展では、彦根市と近隣市町の皆さんから公募した作品の中から、審査を経た力作を多数展示します。
また、「アートフェスティバル」美術と音楽のコラボ」と称し、期間中にコンサートを開催します。

芸術の秋にふさわしい、美術と音楽をお楽しみください。

▼オープニングコンサート

日時 9月13日(日) 午後2時
出演 東中学校、西中学校、彦根東高等学校の吹奏楽部

▼ウエルカムコンサート&表彰式・作品講評会

日時 9月19日(土) 午前9時10分〜
出演 コーラス「るん・るん」
会場 コンサート

▼会場コンサート

日時 9月20日(日) 午後2時〜
出演 京都管道 琴尚会(彦根筆曲連盟)
お問い合わせ先 園教育委員会文化振興室 ☎23-7810番、FAX21-3080番

入場券発売中

井伊直弼公生誕200年祭関連事業

第49回 彦根城能

日時 9月22日(火・休) 午後3時30分
場所 彦根城博物館能舞台
演目・出演

- ▼喜多流 素謡「筑摩江」
高林 白牛(じ) ほか
- ▼大蔵流 狂言「鬼ヶ宿」
茂山 千五郎(きごろう) ほか
- ▼喜多流 能「竹生島」
栗谷 能夫(のぶお) ほか

入場料(全席指定。未就学児入場不可)
A席5,500円
B席5,000円
販売窓口・問い合わせ先
彦根城博物館 ☎22-6100番、FAX22-6520番



※入場券は、彦根城博物館受付と電話で購入できます。
※彦根城博物館には駐車場がありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。
※チケットをお持ちの方は、博物館展示を無料で観覧できます(当日のみ)。
※開演時間、演目、出演者などは都合により変更することがあります。

秋の文化祭

主催:彦根市・彦根市教育委員会
問い合わせ先 園教育委員会文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

【9月の行事】

行	事	期	間	時	間	会	場	入	場
開国記念館特別展示「NAOSUKE・直弼・なおすけ ー近現代の中の井伊直弼ー」		~平成29年7月31日(月)		8:30~17:00(入館は16:30まで)		開	国	記	念
第29回みずえの会	水彩画展	9月11日(金)~13日(日)		9:30~16:30(13日は16:00まで)		市	民	会	館
滋賀県立大学能楽部	第二十回「淡海能」	9月13日(日)		11:00(開場10:30)		彦	根	城	博
みずほ文化センター	和楽器演奏集団 独楽(こま) 演奏会	9月19日(土)		15:00(開場14:30)		み	ず	ほ	文
第58回彦根写真連盟展と裏千家流山田社中呈茶席		9月23日(水・祝)~27日(日)		10:00~17:00(24日は休館、27日は16:00まで)		ひ	こ	ね	市

シリーズ 直弼のこころ
9月15日(火)まで
「忠義の人 遠城謙道 一主君直弼への思いと禅画―」
井伊直弼が倒れた桜田事変。彦根藩足輕の遠城謙道は、幕府の対応に憤り、抗議するも叶わず、出家して37年にわたって直弼の墓を守り続けました。本展では、彼の生涯と数多く描いた画賛を紹介いたします。

シリーズ 直弼のこころ
9月18日(金)~10月20日(火)まで
「一期一会の世界 大名茶人 井伊直弼のすべて」
直弼の自作の茶書や茶道具を一挙公開し、彼が敬愛した千利休と片桐石州ゆかりの名品を併せて紹介します。茶の湯の本質を探求し続けて独自の世界を築き上げた茶人直弼の全貌を初めて明らかにします。

▲曲物黒漆塗染山桶水指

ギャラリートーク
9月26日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30
※事前申込:不要 場所:展示室1~2

観覧料が必要

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

9月16日(水)~11月23日(月・祝)まで
鷺鳥図

鷹は、その勇猛精悍な性格が武家社会の気風に合致し、数多くの作品に登場します。ここでは、鷹が鶴を捕らえたその瞬間、緊迫した一瞬を表現しています。桃山時代の作。

常設展示の名品

文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

11月21日(土) 18:00 グランドホール
ウルフルズツアー2015
ボンツピカイカン
指定 [9月26日(土)発売]
一般 7,000円 友の会は発売中。 ※3歳以下入場不可

12月20日(日) 14:00 グランドホール
第18回ひこね市民手づくり第九演奏会
自由 [9月20日(日)発売]
一般前売 1,500円 一般当日 2,000円 ※未就学児入場不可

9月12日(土) 17:00 グランドホール
平原綾香 CONCERT TOUR 2015~Prayer~
指定 [発売中]
一般 6,800円 友の会 6,120円
高齢者・障害者・学生 6,500円 ※未就学児入場不可

11月7日(土) 17:30 グランドホール
劇団四季「クレイジー・フォー・ユー」
指定 [発売中]
一般 SS席8,000円 S席6,000円 A席5,000円
友の会 SS席7,200円 S席5,400円 A席4,500円
高齢者・障害者・学生 SS席7,700円 S席5,700円 A席4,700円 ※未就学児入場不可

9月22日(火・休) 14:00 エコーホール
彦根ゆかりのアーティストシリーズⅡ
ワンコインコンサート シペリウス生誕150周年
出演:高岸卓人(ヴァイオリン)、水野彰子(ピアノ)
自由 [発売中]
一般 500円 友の会 400円 高齢者・障害者・学生 450円

11月23日(月・祝) 14:00 エコーホール
第3回彦根亭落語会 月亭八方・桂南光上方落語会
指定 [発売中]
一般 3,500円 ベア券(2枚1セット) 6,000円 友の会 3,000円 体験教室セット券 3,600円 高齢者・障害者・学生 3,300円 ※未就学児入場不可
★同日 11:00~落語体験教室開催決定! 一般 500円 友の会 450円

10月25日(日) 14:00 みずほ文化センター
津軽三味線 柴田三兄妹コンサート in みずほ文化センター
指定 [発売中] 一般 2,200円 ベア券(2枚1セット) 3,600円
友の会 1,800円 高齢者・障害者・学生 2,000円 ※未就学児入場不可

12月5日(土) 昼の部13:30 夜の部17:30 グランドホール
30周年記念 島津亜矢コンサート2015
ありがとう~30年の想いを込めて~
指定 [発売中] 一般 S席6,500円 A席 5,000円
友の会 S席6,000円 A席 4,500円
高齢者・障害者・学生 S席6,200円 A席 4,700円 ※未就学児入場不可

ひこね市文化プラザ 友の会会員募集中! 詳しくは☎26-8601へ
ひこね市文化プラザ サポーターズ(運営ボランティア) 募集中!
9月の休館日 7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)

【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。
◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。
◎高齢者は65歳以上です。学生、高齢者、障害者はひこね市文化プラザチケットセンター窓口のみの販売となります。証明できるものをご本人が提示してください。

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

遠城謙道

―忠義を貫いた生涯―



▲遠城謙道の肖像写真(個人蔵)

遠城謙道(1823~1901)は、幕末の彦根藩御足輕出身の禅僧です。安政7年(1860)、藩主で大老をつとめていた井伊直弼が暗殺されましたが、後に反直弼派が政権を握ったことにより、直弼および彦根藩に対する幕府の対応は厳しさを極めました。それに憤った謙道は、仲間とともに嘆願書を携えて幕府の老中邸に赴き、そこで直訴して自害しようとしたが叶わず、彦根に送還されて謹慎処分を受けました。没後の直弼に対する世評は、徐々に厳しいものも現れ、「姦賊」と称する者まで出る始末でした。これに対し謙道は、旧恩に応えるために直弼

の墓を掃き清めることに残りの生涯を捧げようと決意し、慶応元年(1865)に一人出家しました。そして、直弼の眠る世田谷の豪徳寺に入り、没するまでの37年もの間、墓守を続けたのです。

藩は、謙道の純情に報いるべく、明治元年(1868)わずか10歳という長男に特別に家を継がせ、翌2年には謙道自身に扶持(給与)を与え、さらには直弼遺愛の茶室を謙道に与えました。謙道はこの茶室を直弼の墓近くに移築して庵とします。謙道の没後、その亡骸は、井伊家の計らいで直弼の墓のすぐ側に葬られました。以上が、一般に知られている謙道の生涯です。

ところで、出家後の謙道は、達観して世捨て人となり、墓守としてのみ生きたのでしょうか。答えは「否」です。

例えば、慶応4年(1868)、戊辰戦争で彦根藩が官軍として進軍する途、幕府のために止めるよう、謙道は身を挺して訴えようとした。

その後、彦根藩が各所で転戦し、日光に駐屯している時、兵士達を慰問し、戦死者を哀悼しました。この時、通常のルートでは、スパイの疑いがかかる恐れもあることから、人目を避けて険しい道を通るなど、その道のりは困難を極めたといえます。

また、明治11年(1878)のことです。内務卿の大久保利通が暗殺されましたが(純尾井坂の変、間もなく官位の追贈があり、大久保は従一位となりました。謙道は、その手厚く丁重な処遇を目の当たりにして、同じく国のために身を捧げた直弼の冤罪は晴らされておらず、追賞されるべきだとその内容の建白書を草して関係諸機関に訴えましたが、まったく顧みられませんでした。志を果たせなかつた謙道はほとんど狂ったようであつたといえます。

謙道は、このように、自分の信じる正義を貫くために、度々大胆な行動に出ています。その正義は直接的には受け入れられず、空虚感を味わうことの連続ではありましたが。

謙道の墓守は徹底していて、雨雪寒暑を問わず、香と灯明を怠らず、草の一本塵の1つも止めないよう掃除をしました。晴れた日には墓参者が多く、それをもてなす人が必要だからと、遠出をする際には必ず悪天候の日を選びました。

そして、直弼の墓を見ている者があれば喜んで自らの庵に招き入れ、茶菓を出して、1人でも直弼の知己が多くなるように昔語りをしたといえます。

謙道の葬儀には、その人柄を慕う人々が駆けつけ、参会者は3千人に及んだといえます。謙道の正義は、公的には受け入れられなかったとしても、多くの人々の共感を得ていたことの確固たる証といえるでしょう。

(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

写真の作品は、企画展「忠義の人 遠城謙道―主君直弼への思いと禅画―」で、9月15日(火)まで展示しています。



消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

■10年を目安に、**住警器本体の交換**を行いましょ

住警器は古くなるとセンサーや回路などの電子部品の劣化が原因で、火災を感じなくなることがあります。

たとえ電池が切れていなくても、故障している住警器を使用し続けると、火災が発生した場合に正常に作動せず、火災の発見が遅れて大切な家族の命や財産を失う可能性があります。

そのようなことを防ぐためにも、10年を目安に住警器の本体を交換しましょう。

また、平成18年6月以降に新築された住宅は、入居時すでに住警器が設置されています。住宅内のどこに

住宅用火災警報器(以下、住警器)の取り付けが義務になり9年が経過しています。今後、電池切れや機器の交換などのメンテナンスが必要になります。

今回と10月の消防だよりでは住警器の特集を次号にわたってお知らせします。

住宅用火災警報器① 10年たったら取り替えましょう

設置されているのか、この機会に設置位置の確認をお願いします。交換時期の目安を知る方法として、



▲裏面の製造年を確認する



▲設置年月を書いておく

【後期】危険物取扱者試験(乙種第4類)予備講習会

日時 9月13日(日) 9:00~17:00
 場所 消防本部(西今町) 定員 72人(先着順)
 受講料 5,000円(彦根防火保安協会会員事業所は3,000円)
 テキスト代別
 受付期間 8月24日(月)~9月11日(金)8:30~17:15(土・日曜日を除く)
 受付場所 消防本部消防総務課
 問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局(消防本部消防総務課内) ☎22-0314、FAX22-9427

甲種防火管理再講習

日時 10月15日(木)9:30~12:00
 場所 消防本部(西今町) 定員 40人(先着順)
 受講料 2,600円(テキスト代含む)
 受付期間 9月7日(月)~同18日(金)8:30~17:15(土・日曜日を除く)
 受付・問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-0332、FAX22-9427
 ※電話・インターネットからの申し込みはできません。

住警器に記載されている設置年月を確認する方法、本体に記載されている機器の製造年月日を確認する方法があります。

▼**住警器が鳴ったときの対応**

火災のとき
 大声で周りの人に知らせ、119番通報や、可能であれば初期消火を行ってください。ただし、炎が天井まで届いている場合や、消火が難しいと判断した場合は無理に消火せず、速やかに避難してください。

▼**火災でないとき**

台所の煙や湯気・たばこの煙を感じ知して住警器が鳴る場合があります。この場合は、警報音停止ボタンを押す、ひもが付いているタイプのものはひもを引くことで警報音を止めることができます。煙や湯気が警報音の原因であれば、室内の換気を行ってください。

また、住警器の感知部分にほこりやクモの巣、虫などが付くことで住警器が鳴る場合はお手入れが必要です。今回の10月1日号では、住警器の手入れについてお知らせします。

市立病院の受診は かかりつけ医の紹介を

市立病院では、地域の医療機関(診療所)と連携して、重い病気や専門的な検査や治療が必要な場合の診療は当院で行い、風邪など一時的で軽い病気や、症状が安定した慢性の病気(高血圧・腰痛など)の診療は「かかりつけ医」で行うように診療体制をすすめています。

当院を初めて受診する場合や、新たな症状で受診する場合は、まずは「かかりつけ医」を受診し、「紹介状」を持って受診されることをお勧めしています。

▼当院に診察予約ができ、待ち時間が少なくすみます。

▼診療所での診療の経過がわかり、診断や治療を速やかに進めること

ができません。

▼診療所で行われた検査や薬の処方箋の重複を避けることができ、患者さんの負担を軽減することができます。

▼健康保険による一部負担金のほか、初診時にかかる「選定療養費」(2,160円)の負担がありません。

▼当院での専門的な検査や治療を終えたあとは、当院での経過を「かかりつけ医」に報告しますので(逆紹介)、その後適切な治療を継続して受けることができます。

問い合わせ先 市立病院(各外来受付) ☎22-6050
 問合わせ先 市立病院(各外来受付) ☎22-6050
 携帯 ☎22-6050番(内線1256番)

以下の診療科を受診される
ときは、必ず紹介状を持参
ください。

- 整形外科
- 神経内科
- 心療内科



眼科・歯科口腔外科の診療は、予約、紹介状をお持ちの患者さんを優先して診療をしています。詳しくは、眼科・歯科口腔外科外来受付におたずねください。

ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

問合わせ先 市立病院(各外来受付) ☎22-6050

健康はまず健口から

一生懸命楽しく食事をするために「かかりつけ歯科医」を持ってください



彦根市立病院
 歯科口腔外科部長
 兼医療社会部地域医療連携室主幹
 山田 剛也

入院されている患者さんの口腔診療・口腔ケアに力を入れ、疾患の改善や生活の質向上につなげて行きたいと考えています。

本院は地域の中核病院という性格から、このような入院患者さんへの対応をすすめるとともに、外来診療は救急患者さんや地域の歯科診療所や病院などから紹介状を持って受診される患者さんを中心に専門的な診療を行っています。

むし歯、歯周病、入れ歯、差し歯や歯痛、保険適用のないインプラント、ホワイトニングなどは「かかりつけ歯科医」で診療を受けてください。また、本院入院中に歯科口腔治療を受けられた患者さんには退院時に「かかりつけ歯科医」を紹介しますので、必ず継続受診してください。

「健康はまず健口から」。一生懸命楽しく美味しく食事ができるよう、歯科口腔疾患の早期発見、早期治療のためにも、ぜひ「かかりつけ歯科医」を持ってください。





健康だより

すくすく ベイビー



寺田 圭佑 (西今町) ちゃん



西村 碧乃 (極楽寺町) ちゃん



國枝 奈乃 (河原三丁目) ちゃん

彦根市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合（午前の実施は7:00、午後の実施は10:30時点）は、健診や相談などが中止になります。

市民健康診査

血圧が高い、脂質や血糖の値が高いことは、血管の壁を傷め、動脈硬化を進行させます。年に1回、健康診査を受けて体の状態を知りましょう。

対象 彦根市に住民登録があり次の要件に該当する人（年齢は、平成28年3月31日が基準）

▶**健康診査**（内容は、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察）

①昭和51年4月1日～平成9年4月1日生まれの人

②昭和15年4月2日～昭和51年3月31日生まれの生活保護受給者（彦根市に住民登録が無く、在住している人を含む）

▶**結核健康診断**

昭和26年3月31日以前生まれの人

▶**肺がん検診**

昭和26年4月1日～昭和51年3月31日生まれの人

▶**肝炎ウイルス検診**

①40、45、50、55、60歳の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人（対象者には、5月下旬に案内を送付しています）

②①の年齢を除く41歳以上の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人（検診の1週間前までに健康推進課へ電話かFAXで申し込んでください）

日時

実施日	場 所	受付時間
9月14日(月)	中 地 区 公 民 館	9:30～11:00 13:00～14:30
18日(金)	西 地 区 公 民 館	9:30～11:00
26日(土)	くすのきセンター	9:00～11:00
29日(火)	高宮地域文化センター	
10月6日(火)	中 地 区 公 民 館	9:30～11:00
8日(木)	男女共同参画センター(ウイズ)	
9日(金)	男女共同参画センター(ウイズ)	9:00～11:00

※9月26日(土)、10月9日(金)は女性のための健診

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

乳がん・子宮頸がん(医療機関検診)

■乳がん検診【要予約】

対象 40歳以上の人（平成28年3月31日現在）

受付期限 平成28年2月26日(金)

受診方法

- ①がん検診予約専用電話 **24-3719** へ電話
- ②受診券はがきが手元に届いたら、医療機関へ電話予約
- ③受診券はがき、検診料500円を持って受診

■子宮頸がん検診【一部要予約】

対象 20歳以上の人（平成28年3月31日現在）

受付期限 平成28年3月31日(木)

受診方法 直接医療機関で受診してください。

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。ただし、がん検診無料クーポン券対象者は受診できます。



詳しいことは、「平成27年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」でご確認ください。

◀広報ひこね5月15日号と同時に配布しています。

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

栄 養 相 談

☆管理栄養士による食生活改善アドバイス☆

健診結果を確認されましたか？ 血圧、血糖値、中性脂肪などが高かった人は、ぜひこの機会と一緒に食生活を見直してみませんか。

日時 10月5日(月)、同23日(金) 9:00～、10:30～〈予約制、各1人〉

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

9月は「健康増進普及月間」と「食生活改善普及運動月間」です

1に運動 2に食事 しっかり禁煙
最後にクスリ～健康寿命の延伸～

生活習慣病は、日常生活のあり方と深く関連しています。健康の保持・増進のために、運動の習慣や食生活の改善が重要です。

彦根市では、「ひこね元気計画21（第2次）～健康増進計画・食育推進計画～」で、毎月21日を「健康づくりの日」、19日を「食育の日」とし、さまざまな取り組みを行っています。

「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、できることから取り組みましょう。

健康だより



9月6日(日)～同12日(土)

救急医療週間

軽い症状にもかかわらず、夜間や休日などに救急医療機関を安易に受診することは、重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。

救急医療を本当に必要としている人のために救急病院と診療所の役割を理解し、医療機関への適切な受診をお願いします。

日曜日、祝日の急病のとき、まずは彦根休日急病診療所へ

彦根休日急病診療所

診療時間 10:00～19:00（受付は18:30まで）

場所 市立病院敷地内(八坂町)くすのきセンター1階

診療科 内科・小児科

☎22-1119

小児救急電話相談
(15歳以下の)

子どもの急病に関する相談)

短縮ダイヤル☎#8000

☎077-524-7856

相談日時 平日・土曜日18:00

～翌朝8:00（日曜日・祝日は

9:00～翌朝8:00）



話してください あなたの悩み 9月10日～同16日は「自殺予防週間」です

市内の自殺者数は、平成26年が19人、今年上半期で11人となっています。今年亡くなられた年齢の内訳は、20代が1人、30代から50代が6人、60歳以上が4人です。ひとつひとつの大切な命です。

毎年9月10日から1週間を、自殺予防週間と設定して、自殺についての誤解や偏見をなくし、正しい知識の普及啓発に努めています。

自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際は健康問題、経済問題、家庭問題などさまざまな要因や死生観などが複雑に関係して、心理的

に追い込まれた末の死といえます。

もし、あなた自身が悩んでいるのであれば、一人で悩まず誰かに相談してみましょう。あなたの相談に乗りたいと思っている人がきっと周りにいます。

自殺予防週間中、市立図書館では自殺やうつ病などに関する図書を集めた特設コーナーを設置しています。どうぞお立ち寄りください。

相談は、「地域生活支援センターまな」(☎21-2192 相談時間 平日10:00～17:00(土曜日10:00～13:00 日曜日休み))をご利用ください。

臨時福祉給付金の申請が始まります

9月14日(月)～12月28日(月)

対象の人には「お知らせ」と「申請書」を送付します。
申請に必要な書類は、下表のとおりです。



必 要 書 類	▶本人確認書類※1 ▶口座確認書類※2 ●支給対象者が外国人住民の人は 在留カード、特別永住者証明書などの写し※3
	※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、健康保険証(有効期限内のもの)などの写し(支給対象者全員分) ※2 金融機関名、店名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し ※3 申請時に在留期間が満了していないか確認してください。

※窓口で申請する場合は、本人確認ができる書類を持参してください。

問い合わせ先 困臨時給付金支給室(8:30～17:15(木曜日は19:00まで 土曜日は9:00～12:00)) ☎0120-1528-90、FAX22-1398

子育て世帯臨時特例給付金の申請期間延長

12月1日(火)まで

対象の人には、すでに申請用紙を郵送しています。必要事項を書いて提出してください。(児童手当の現況届と同じ用紙です。現況届の提出は困保険年金課まで)

公務員の同給付金の申請は、勤務先からの証明の入った申請書を困臨時給付金支給室(市役所3階)に提出してください。



オンライン調査が始まります

インターネット回答期間
9月10日(木)～同20日(日)

調査員が、9月10日(木)からインターネット回答に必要な書類を配布します。パソコン・スマートフォンから回答できます。

問い合わせ先 困企画課 ☎30-6143または☎30-6101、FAX22-1398



毎年8月、彦根市では防災訓練を実施しています。避難訓練のほか、地域住民の主体的な避難所開設と運営のため、実際の避難所となる市立小学校で避難所開設運営訓練も行っています。被災後、混乱した避難所をいかにして効率よく運営するか体験することで、いざという時の備えに繋がります。参加した市民の皆さんは、真剣な面持ちで訓練に臨まれています。

避難所開設運営訓練

表紙の写真

人口と世帯数

平成27年8月1日現在

人口	112,657人(+60)
男	55,562人(+12)
女	57,095人(+48)
世帯数	45,750世帯(+92)

()内は前月との比較